

令和3年度事業計画

I 基本方針

当法人は、結婚を望む独身男女の出会い、結婚の支援を行うことを目的としています。法人移行後これまで、核となる縁結びボランティア「島根はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」による縁結び活動並びに、平成30年10月より運用開始したしまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」について、お見合いの設定数、交際件数、成婚数など順調に実績を伸ばしてきていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、お見合いの設定等は、例年並みの活動量には及ばない見通しです。

また、この新型コロナウイルスの影響は、次年度にも及ぶものと予測されるため、令和3年度も、「はぴこ」及び「しまコ」を中心としたセンター事業全般について、十分な感染防止策を講じながら、会員の増員、利便性向上を図りつつ、成婚数の増加に繋げていきます。

更に、これらセンター事業をより効果的に展開するため、引き続き、市町村との連携を強化し、県が支援する結婚支援員の配置と連動した取組を拡大していきます。

なお、相談者の個人情報の適正な管理及び人権に配慮した相談対応に取り組み、当法人の社会的信用度の向上を図ります。

II 事業内容

1 結婚支援強化事業

<拡充>

【18,339千円】

結婚を望む独身男女の希望をかなえるため、縁結びボランティアはぴこによる結婚相談、お見合いの設定、出会いイベントの実施などの事業について取り組みます。

また、はぴこに対して、相談者の個人情報の適正な管理や人権意識の向上等を図るための研修等を実施し、資質向上を図ることで、相談者が安心して利用できる体制づくりに努めます。

なお、上記縁結び事業及びはぴこに対する研修等についても、広い会場の確保や分散化など、相談者並びにはぴこの新型コロナウイルスへの感染リスクに十分配慮して実施します。

(1) 第5期はぴこの募集（活動期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日）

地区はぴこ会や市町村と連携しながら、はぴこの募集に取り組みます。

募集にあたっては、離島や中山間地域での確保や相談者に近い年代の人材確保に力点を置き、活動を進めます。

(2) 「はぴこ」による縁結び活動

はぴこによる縁結び活動に次のとおり取り組みます。取組にあたっては、相談者へきめ細やかな支援ができるよう、はぴことサポートセンターのコーディネーターが連携を図ります。

■「はぴこ」による縁結び活動

個々のはぴこが自身の人的ネットワークを活用し、結婚相談、お相手探し、お見合いの設定などの縁結び活動を行います。

お相手探しは相談者情報のデータベース化（個人情報非表示）を図り、条件に合ったお相手のマッチングリストを提供します。

■地区はぴこ会による縁結び活動

①交流サロン運営事業

○独身男女が気軽に結婚相談できるよう、はぴこで構成する地区はぴこ会による結婚相談会（交流サロン）を毎月1～2回、県内10地域で開催

○相談会を開催していない地域においては、市町村と連携し、サポートセンターが中心となり年数回の相談会を開催

【参考：結婚相談会10地域】

安来 松江 奥出雲 雲南 飯南 出雲 大田 江津 浜田 益田・鹿足

②出会い創出イベント開催事業

地区はぴこ会による出会い創出イベントやセミナーを開催し、相談者にこれらのイベント等への参加を促します。

③他地区はぴこ会交流事業

円滑にお見合いを設定するためには、はぴこ間の交流を深め、信頼関係を構築することが重要です。そこで、複数の地区はぴこ会が合同で情報交換する場を設け、交流を図ります。

■はぴこの活動地域を越えた広域マッチングの推進

- 松江センターの担当する東部エリア、浜田センターの担当する西部エリア別に年代・テーマ別の広域マッチング会議を定期的開催
- はぴこ自身が相談者の条件に合ったお相手を身近で検索できるよう、全相談者の情報を閲覧できる専用端末を松江・浜田の両センターに加え市町村にも設置

■交際後の継続的フォロー

出会いの場の提供のみでは、その後の結婚まで至らないケースが多いため、はぴこやセンターのコーディネーターが、交際後の悩み相談やフォローに取り組みます。

(3) はぴこ研修

はぴこが、年齢、職業など異なる多様な相談者に対して、人権に配慮した親切丁寧な対応、個人情報の厳格な管理のもとでの対応など、適切な縁結び活動が実施できるようレベルアップを図るため、はぴこへの研修を実施します。

また、「はぴこ便り」を定期的に発行し、各はぴこへ必要な情報を提供します。

○はぴこ相談員新任研修

新たにはぴこに登録した方に、はぴこの基本ルールの習得（活動マニュアルの紹介）、個人情報保護、人権に配慮した対応、少子化・結婚に関する統計といった基本事項の周知・徹底を図ります。

○はぴこブラッシュアップセミナー

ベテランはぴこを対象に、他県の活動事例やケーススタディ、独身男女を取り巻く環境に関する情報提供等を通じて、各地区の指導的なはぴこを養成します。

○国等が実施するセミナー

しまね縁結びはぴこ会の役員等を対象に、少子化対策・結婚支援の取組、有識者による講演、全国のボランティア組織との交流を通じ、スキルアップを図ります。

○はぴこ地区別研修

人権研修や活動マニュアルの徹底、又は地区ごとの課題等を話し合う意見交換等を行います。

○集合研修（大はぴこ会議）

全てのはぴこが一堂に会した研修会及び情報交換会を実施

(4) 専門カウンセリング研修

婚活に悩む相談者等の心理的な不安を専門家がケアする相談会及び病気や障がいなどの難しさを抱える相談者への対応力を高めるため、はぴこや当センターのコーディネーターを対象とした研修会を実施します。

(5) 市町村との連携強化

県が市町村に対して人件費を交付する結婚支援担当職員と連携し、はぴこの縁結び活動がより多くの地域に浸透するよう取組を進めてまいります。

2. コンピューターマッチングシステム事業

《見直し》

【9,051 千円】

しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」の取組を進め、新型コロナウイルスの感染防止策を講じながら、相談者の多様なニーズに応えるとともに、引き続き、鳥取県「えんトリー」とも連携し、相談者に多くの出会いの場を提供してまいります。

また、令和3年度は、初の会員更新時期を迎えるため、入会登録料減額等による会

員更新キャンペーンを実施するほか、この取組みを新規登録の会員にも広げた上、センターに来所することなく会員登録ができるリモート登録や離島・中山間地域等にセンターから出向いて登録手続きを行う特設会場の回数を増やしていきます。

さらに、お相手探しの際に、よりお引合せの確率を高められるよう、これまでの稼働データを解析し、お奨めの異性を抽出するビッグデータ機能の利用を開始します。

そして、引き続き、結婚支援担当職員を配置する市町村を中心に、しまコの閲覧箇所を増設を図ります。

以上により、会員の利便性向上を図り、多くの既存・新規会員に登録いただけるよう「しまコ」の魅力向上に取り組めます。

一方、サポーター研修を実施し、システム操作等の再確認、これまでの事例の情報共有等を通して、どのサポーターであっても相談者に一定のサービスが提供できるよう全体の底上げを図ります。

3. 出会いイベント等事業

【4,860千円】

結婚を望む独身男女に多くの出会いの機会を提供するため、民間事業者の開催が少ない西部地域を中心に新型コロナウイルスの感染防止策を講じながら出会いイベント・セミナーを実施します。

また、メールマガジン（恋みくじ）の配信、しまね縁結びサポート企業のネットワークなどを通じ、広くイベント情報を県民に周知します。

（1）センター自主企画イベント

- 松江センターが実施するイベントは内容を絞って開催
- 浜田センターでは「自然な出会い」をコンセプトとしたイベントを主に開催
- しまコの女性会員を増やすために、メイクや写真撮影などのセミナーを両センターとも開催します。

（2）地域団体等が実施する結婚支援イベントに対する支援

青年団、町づくり団体、商店街の団体などの地域団体に取り組む独自の出会いイベント等を支援するため市町村を通じ補助金を交付します。

・交付額 @200千円×20団体（令和2年度：5団体）

(3) メルマガ（恋みくじ）によるイベント等の情報発信

山陰両県の民間事業者や自治体、各センターが主催するイベント・セミナーの情報を登録会員に対して配信します。

4. 多様な広報媒体によるPR強化事業

【3,240千円】

センターやセンター事業の認知度を向上させるため、若年層の利用の多いSNSによる情報発信を強化し、若年層・女性の集客が多い美容・健康・雑貨・飲食（カフェ）等の店舗への当センターを紹介した漫画冊子等の設置など、多様なツールを活用しセンターの認知度向上に取り組みます。

- Facebook等のSNSによる情報発信及び広告
- 若年層や女性向け店舗へのリーフレットや漫画冊子等の設置
- ラジオCMやバス広告等による情報発信
- 県、市町村又はサポート企業等が持つ広報媒体（新聞、テレビ、ラジオ、市報等）を活用した情報発信
- メルマガ（恋みくじ）によるイベント等の情報発信

5. 企業等と連携した出会いの場の提供事業

《見直し》

【961千円】

従業員の結婚を応援する企業・団体を「しまね縁結びサポート企業」として登録する制度を開始し、これまでに336社（令和3年1月末現在）に登録いただきました。

令和元年度にサポート企業にむけておこなったアンケートによると「結婚支援の取組はやり方次第でセクハラ、パワハラにつながるリスクがある。」「従業員のプライバシーに踏み込むことにつながる」という従業員にむけた結婚支援に課題や不安があると多くの回答をいただいたことから、企業担当者の方が直接、従業員の結婚支援をおこなうのではなく、センターと従業員との橋渡し役となっただき、間接的に結婚支援をしていただくために、センターの取り組みやイベント情報を定期的に情報提供するとともに、サポート企業の従業員むけにしまコの出張登録会をおこないます。

また、サポート企業が従業員の結婚を応援する企業だとPRできるようにHP改修

をおこなうとともに、県の企業担当課など関係機関の会議等でサポート企業制度の啓発を図ります。

- サポート企業の登録促進
- サポート企業の従業員を対象としたしまコ出張登録会
- サポート企業に対する定期的な情報提供

6. 県外在住者に対する結婚支援事業

《見直し》

【408 千円】

ふるさと島根定住財団が開催する県外在住者にむけたオンラインイベント等に出展し、UI ターン希望者に対して結婚に関する相談窓口を設けます。

また、県が主催する「首都圏等での出会い創出イベント（島コン）」の広報等の支援や、ふるさと島根定住財団東京サテライト等と連携し、県外在住者にむけた広報をおこないます。

- 県外在住者にむけたオンラインイベントへの結婚相談ブース出展
- 首都圏等での出会い創出イベントの広報等の支援
- ふるさと島根定住財団東京サテライト等との連携した広報

7. 市町村が実施する結婚対策の支援

現在、県内の多くの市町村において結婚対策に取り組まれています。各地域での取組を効果的なものとするためには、はぴこの活動やセンターの取組と市町村が連携していくことが重要です。

昨年度より、県が市町村の結婚支援体制を強化するために配置を進める「結婚支援員」との連携を通じた、結婚相談窓口の開設、地区はぴこ会の活動支援、しまコ端末の窓口設置等といった取組が始まりましたが、センターの取組がより多くの地域で浸透するよう市町村との連携を拡大してまいります。

- 青年団、町づくり団体、商店街の団体などの地域団体に取り組む独自の出会

いイベント等を支援するため市町村を通じ補助金を交付（再掲）

- 県が市町村で配置を進める結婚支援員との連携（再掲）
- 市町村との意見交換・情報交換を通じ、出会い創出イベントの内容を充実

《結婚支援員等の配置状況》（令和3年1月末現在）

- ・結婚支援員配置 4市3町
松江市、出雲市、大田市、安来市、奥出雲町、飯南町、美郷町
- ・しまこ端末の窓口設置 8市4町
松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、海士町
- ・はぴこ相談者情報を閲覧できる端末（はぴこ端末）の配置状況 5市1町
出雲市、大田市、安来市、江津市、雲南市、飯南町

※下線市町・・・令和2年度配置

Ⅲ 実施体制

上記事業計画を着実に実行するため、引き続き県からの派遣職員を1名増員し業務を遂行する。

	松江センター	浜田センター
設置場所	松江市殿町 8-3 タウンプラザしまね 2F	浜田市野原町 1826-1 いわみーる 4F
人員体制	センター長 1名 事務局次長 1名（県派遣） 主任 1名（県派遣） 事務スタッフ 1名 コーディネーター 3名 臨時職員 2名	所長 1名 コーディネーター 2名
開設日時	月・木・金・土・日 9:00-17:00 （松江センター：毎週金 19:00、浜田センター：隔週木・金 18:30 まで延長） 閉所日：火・水・祝日、年末年始、毎月第4土曜日（浜田センター）	